



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	1	第1次産業の振興
施 策	①	水産業の振興

5年後のめざす姿

漁港がにぎわうまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★雑海藻駆除面積(重機、SKフープ)【単年】	ha	2.7(R6)		3
マツカワ種苗放流数【単年】	匹	50,000	50,000	50,000
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
コンブ生産量【単年】	トン	86	100	100
ウニ生産量【単年】	トン	19	20	20

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 漁業資源を確保するための新たな技術の導入を検討する。(主体:漁協、町)

漁業資源減少への対策として、令和3年度から十勝港港湾区域内で取り組んでいるウニ養殖の企業化に向けての実証試験を引き続き実施する。また、近年の海水温上昇など海洋環境の変化に対応した高温耐性株のコンブ着生試験を実施するなど、新たな栽培漁業の導入を図る。

<関連する重点プロジェクト>

②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. ウニ増殖をはじめとした資源管理型漁業を推進する。(主体:漁協、町)
2. コンブ増産のため、コンブ生育の障害となる雑海藻の駆除を継続的に実施する。(主体:漁協、町)
3. 水産物の付加価値向上のため、市場施設の整備などに取り組む。(主体:漁協、町)
4. 漁村の価値を再認識し、都市部の住民や次代を担う子どもたちにその魅力を伝えるため、子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。(主体:ホームステイ受入協議会)

5. 食育及び水産業への理解を高める取組を行う。(主体:漁協青年部、女性部、各生産部会、指導漁業士)

関連する公共施設

- 漁村環境改善センター（S53 築）
- 第1～第4飼育棟（魚類飼育試験施設）（S55-H3 築）
- 水産加工排水処理施設（S52 築）

関係する個別計画

- 第3期広尾浜プラン（R6～9 年度）
- 第3期十勝広域浜プラン（R8～12 年度）
- 第8次栽培漁業基本計画（R4～8 年度）



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	1	第1次産業の振興
施 策	②	農業の振興

5年後のめざす姿

牛乳を飲むまち、食べるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
広尾産オリジナル製品の開発件数【累計】	件	—	1	2
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★生乳生産量【単年】	トン	67,000(R6)		73,300
★新規就農者数【累計】	戸	1		5

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 家畜伝染病対策を強化する。(主体:町、農協、各関係機関)

大きな課題となっている家畜伝染病対策について、町や農協、関係機関等が連携し、家畜防疫対策緊急プロジェクトチームを中心として、発生農場への指導及び助言を行い、早期清浄化並びに防疫対策を強化する。

2. 有害鳥獣対策を強化する。(主体:町、鳥獣被害防止対策協議会)

有害鳥獣による農業被害などの防止に向けて、侵入防止、環境整備、捕獲など効果的な対策を継続的に講じる。

3. 多様な新規就農を支援する体制を構築する。(主体:町、農協)

酪農畜産はもとより、多様な経営体の受け皿を広げるため、研修から就農、定着まで一貫した支援体制を構築する。また、地域おこし協力隊制度を活用するなど、独立して就農をめざす人や農業法人、酪農ヘルパー組織へ就職を希望する方への支援、中高年世代や障がい者、外国人など多様な人材の雇用就農者としての参入環境を整備する。

4. 第6次産業化(経営多角化)を支援する。(主体:各生産者等)

生産者等が自家製の高品質な生乳を原料とした乳製品（チーズ、アイスクリームなど）を開発・販売することで、生乳の付加価値を高める取組を支援する。

<関連する重点プロジェクト>

②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 将来を担う農業者の確保を図る。(主体:町、農協、担い手育成センター)
2. 農業所得の安定的な拡大を図る。(主体:農協、町)
3. 農業生産基盤の整備と強化を図る。(主体:町、農協)
4. 労働力不足解消と農作業の効率化を図るため、スマート農業を推進する。(主体:町、農協、各農家)
5. 安全安心な農畜産物の生産と販売促進を図る。(主体:農協、各生産団体等)
6. 家畜ふん尿の適正処理など、環境に配慮した持続可能な資源循環型農業を確立するとともに、バイオマスエネルギーとしての活用についても調査・研究を進める。(主体:町、農協、各農家)
7. 酪農家の労働時間を短縮する取組を推進する。(主体:農協)
8. 農村環境の維持に向けて家族経営を支援する。(主体:町、農協)
9. 農村の価値を再認識し、都市部の住民や次代を担う子どもたちにその魅力を伝えるため、子ども農山漁村ホームステイ事業を実施する。(主体:ホームステイ受入協議会)

関連する公共施設

- 農村環境改善センター（S60 築）
- 町営牧場
- 農林人材育成支援センター（S55築）

関係する個別計画

- 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想（H29～R8年度）
- 酪農・肉用牛生産近代化計画（R3～12 年度）
- 農業経営改善計画（個別 認定から5年更新）
- 農業振興地域整備計画（R7～16 年度）
- 広尾町鳥獣被害防止計画（R7～9 年度）
- 青年等就農計画（個別 認定から5年更新）
- 広尾町地域計画（R7～16 年度）



基本目標 ① 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

政 策 ① 第1次産業の振興

施 策 ③ 林業の振興

5年後のめざす姿

木であふれるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★町民の森づくり事業への参加者数【単年】	人	156(R5)		200
★広尾町産材の流通拡大	—	— (R6)		コンテナ 移出の実現
★国有林を除く町有林及び私有林の森林整備面積(間伐等)【単年】	ha	149(R5)		200
★伐採跡地を含む無立木地面積	ha	371(R5)		250
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★国有林を除く町有林及び私有林の森林整備率(間伐等)	%	34(R5)		70
★伐採跡地を含む無立木地の解消率	%	24(R5)		60

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 集いの杜プロジェクト(廃校舎を活用した交流拠点の創出)を推進する。

(主体:町、森林組合、各関係機関)

広尾産木材の価値を高め、「広尾サンタランドウッド」の普及啓発に努めるとともに、林業や森林整備について学ぶ機会を作るなど木育を推進する。また、林業に対する多くの人の関心を高めるため、交流拠点（集いの杜）において町民の憩いの場と魅力的なイベントを開催するとともに、人材育成にも取り組む。プロジェクトの推進体制については、地域プロジェクトマネージャーを採用し、プロジェクト全体のマネジメントを行う。集いの杜の施設は民間による管理を目指し、将来に向けて持続可能な管理体制を確立する。

2. 木材加工製品の生産と流通拡大を図る。(主体:町、森林組合)

原木も含めたコンテナ船航路を活かした道外への移出の実現と、町内事業所への加工設備の強化支援を図る。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 森林整備の推進を図る。(主体:町、森林組合、森林所有者)
2. 無立木地の解消に努める。(主体:町、森林組合、森林所有者)
3. 保育施設などに木のおもちゃ(森の輪)を贈呈し、木育の推進を図る。(主体:町、森林組合)
4. 林業の担い手確保に向けて関係団体や各種学校と連携し取り組む。(主体:町、森林組合)
5. 鳥獣被害による林業被害の防止に向けて効果的な対策を講じる。(主体:町、森林組合、獣友会)
6. 木育事業「町民の森づくり」を実施する。(主体:町、森林組合)

関連する公共施設

- 野塚交流館（S53 築）

関係する個別計画

- 広尾町森林整備計画（H31～R11 年度）
- 森林經營計画（R5～9 年度）
- 広尾町鳥獣被害防止計画（R7～9 年度）



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	2	商工業・観光の振興
施 策	①	商工業の振興

5年後のめざす姿

事業主が元気なまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
新たな特産品として商品化(ブランド化)した商品の種類【累計】	種類	—	5	10
買い物支援サービスの構築	—	—	着手済・試行中	構築済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし				
年間商品販売額(経済センサス)【単年】	百万円	(H28) 8,348	(R3) 8,350	(R8) 8,000
年間製造品等出荷額(経済センサス)【単年】	百万円	(H28) 9,228	(R3) 10,000	(R8) 11,000
サンタクラブカードの町民保有率	%	51.3	60.0	70.0
個人版ふるさと納税寄附額【単年】	百万円	97	150	200

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 担い手(経営者、従業員)の育成・確保に努める。(主体:町、商工会)

後継者がおらず経営の継続が難しい経営体に対し、事業承継に向けた支援（情報集約、マッチング、人材育成など）や、空き店舗を活用した新規創業への支援などを行い、担い手の育成・確保に努める。

2. 新しい「サンタクラブカード」の仕組みづくりと利用促進を図る。(主体:商工協同組合、町)

既存の「サンタクラブカード」をスマホアプリ化やキャッシュレス対応など、より使いやすい仕組みで再構築する。また行政ポイント等と連携し、多様な使用方法による地域への浸透や利用促進を図る。

<関連する重点プロジェクト>

- ① 広尾の魅力発信プロジェクト
- ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト
- ⑧ 空き家再生プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

- 1. 各事業所の経営の改善・安定化に努める。(主体:商工会)
- 2. 集客に向けた情報発信を強化する。(主体:商工会)
- 3. サービスや商品の特色や魅力を高める。(主体:商工会、農協、漁協、事業者)
- 4. 買い物便利事業(買い物支援サービス)の実施を検討する。(主体:商工会、商店)

関係する個別計画

- 経営発達支援計画(広尾町商工会) (R8～12年度)



基本目標 ① 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

政 策 ② 商工業・観光の振興

施 策 ② 観光・サンタランドの振興

5年後のめざす姿

もっとサンタランドのまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
観光協会ウェブサイトの構築	一	一	構築済	構築済
サンタランドを盛り上げる新たな民間団体の設立	一	一	設立済	設立済
★体験型観光プログラムの実施数【単年】	一	25(R6)		35
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★サンタカード申込み通数【単年】	通	15,326	17,000	20,000
★大丸山森林公園への年間来場者数【単年】	人	49,116(R6)		60,000

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 日高山脈襟裳十勝国立公園の景観を活用し、交流人口の増加を図る。(主体:町、観光協会、商工会)

大丸山森林公園に設置した日高山脈側に向けた展望台を活用した観光誘致の情報発信を積極的に行う。また、十勝6市町村で構成する日高山脈観光連携協議会を活用した幅広いプロモーションを実施する。

2. 町内でキャンプができる環境を整備する。(主体:町、民間事業者)

環境が整っている町内既存施設等に、キャンプを楽しめる設備を整備する。

＜関連する重点プロジェクト＞

- ① 広尾の魅力発信プロジェクト
- ③「サンタランド」の魅力向上プロジェクト
- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 十勝港海上花火大会など、町外からの大勢の集客を見込むことができるイベントを開催する。(主体:十勝港まつり実行委員会など)
2. 毛ガニまつりなど、特産品をメインとした食のイベントを開催する。(主体:観光協会など)
3. 情報発信力を強化する。(主体:観光協会、町、商工会)
4. 体験型観光を充実させる。(主体:観光協会、ピロロツーリズム推進協議会)
5. 十勝シニックバイウェイ南十勝夢街道を通じての情報発信に力を入れる。(主体:商工会)
6. サンタランドを盛り上げる民間団体を育成する。(主体:町、団体)

関連する公共施設

- 大丸山森林公園及び付帯施設



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	2	商工業・観光の振興
施 策	③	企業誘致・起業支援

5年後のめざす姿

新たな仕事を生み出すまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
空き地・空き店舗・空き家等情報データベースの構築	—	—	着手済	構築済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
進出企業数【累計】	件	—	1	2
★新規起業件数【累計】	件	5(R6)		15

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 空き地や空き店舗、空き家などの情報データベースを構築する。(主体:町)

港湾用地や町内の空き地、空き店舗、空き家など、企業進出や起業が可能な物件の情報をデータベース化するとともに、参入や起業を検討する企業や個人などに広尾町の優位性などとともに積極的に情報提供する体制を整える。

<関連する重点プロジェクト>

⑧ 空き家再生プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 企業誘致に関する積極的なPR活動を展開する。(主体:企業等誘致促進期成会)

2. 広尾町企業振興促進条例などによる優遇措置(助成及び減免)を継続する。(主体:町)

3. 地域に根付く新しい事業、稼げる事業を創出する。(主体:町、商工会)



基本目標 1 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり

政 策 2 商工業・観光の振興

施 策 ④ 雇用・労働者対策の推進

5年後のめざす姿

多様性を受け入れるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
多様な人材(高齢者、障がい者、外国人など)を労働者として受け入れる体制の整備	—	—	整備済	整備済
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
労働を伴う短期滞在者数【単年】	人	—	3	5
★起業家等支援事業を通じた起業による新規雇用者数【累計】	人	18(R6)		35

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 町外の人材や高齢者などを労働者として受け入れる取組を実施する。(主体:商工会、町)

求人情報を一元化した「広尾しごと」の内容を充実させ、町外の人材（外国人を含む）などに向けて情報発信することにより労働者として確保する体制を整える。また、高齢者や障がい者の雇用を積極的に推進する。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 移住体験などと組み合わせた短期労働体験事業を実施する。(主体:町、各事業所)
2. 若者の定住及び就業の促進、雇用の確保を図るため、奨学金返還に対する支援を行う。
(主体:町)



基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
政 策	2	商工業・観光の振興
施 策	⑤	十勝港の整備と利活用の推進

5年後のめざす姿

十勝成長の拠点

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★定期航路の開設数【累計】	－	1 (R6)		2
地元企業による事業場の増設数【累計】	棟	－	2	4
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
貨物取扱量【単年】	万トン	145	155	155

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 定期コンテナ航路の利活用促進に向けた取組を推進する。(主体:町、港湾事業者)

京浜港との間に開設された定期コンテナ航路の維持・発展に向けた施設整備や、コンテナ貨物取扱量の増加に向けたポートセールスの取組を推進する。また、北海道初の産直港湾（農林水産物の輸出促進に取り組む計画が国から認定された港湾）として、十勝産を中心とした農畜産品の輸出促進を図る。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 港湾の整備(航路、泊地の浚渫、物揚場など)を進める。(主体:町)

2. 客船・官庁船の積極的な入港を要請する。(主体:町)

3. 地元港湾関連事業者による事業拡大を促進し、町内経済の活性化を図る。(主体:町、商工会)

4. 定期航路の開設に向けた取組を推進する。(主体:町)

5. 港湾内輸送の自動運転技術の導入を検討する。(主体:町、港湾事業者)

6. 緑地を町民に親しみのある空間（親水空間）として活用するなど、海洋レクリエーション施設としての周知を図る。(主体:町)

関連する公共施設

●広尾町港湾課事務所（H8 築）